

基本構想(計画期間:平成30年度~平成39年度までの10年間)

1 【総合計画の目的・役割

◆◆ 計画策定の目的

本町では、平成23年に「関ケ原町まちづくり基本構想」を策定し、将来像を「歴史・自然・人とのふれあいタウン 関ケ原」と掲げ、これを実現するための主要施策を各分野にわたって体系的に定め、これまで住民とともに様々な取り組みを推進し、着実に成果を上げてきました。

しかし、人口減少の進行、少子高齢化の進展、産業を取り巻く環境の急速な変化、安全・安心への意識の高まり、情報化の進展、地域共生社会の構築など、本町を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化し、あらゆる分野に大きな影響をもたらしています。

こうした時代の潮流に対応し、地方分権・地方創生の時代において、行財政改革を進め、自立できる自治体づくりに向けた積極的 な取り組みが求められています。

このため、住民と行政が協働して新たなまちづくりを進めるため、まちづくりの方向性とその実現のための基本目標を示す指針として「関ケ原町総合計画」を策定します。

◆◆ 総合計画の役割

総合計画とは、まちづくりの総合的な計画として最も上位に位置づけられるもので、総合的かつ計画的な行政運営を進めていく 上で、基本的な指針となるものです。このため、総合計画は大きく3つの役割を持ちます。

役割1 まちづくりの共通目標

本計画は、本町のまちづくりの方向性と必要な施策をわかりやすく示し、住民一人ひとりがまちづくりに主体的に参画・協働するための共通目標となるものです。

行政運営を進めるための指針

本計画は、本町が自治体として自立できる行政運営の確立に向けて、様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための指針となるものです。

役割3

広域行政に対する連携の基礎

本計画は、国や県、周辺自治体等の広域 的な行政に対して、本町のまちづくりの方 向を示すとともに、計画実現に向けて必要 な施策や事業を調整・反映させていく連 携の基礎となるものです。

◆◆ 総合計画の構成と計画期間

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成され、それぞれの内容と期間は以下のとおりとなります。

■基本構想

基本構想は、本町の目指すべき将来像とそれを実現するための基本方針や施策の大綱、土地利用方針を示すものです。計画期間は、平成30年度から平成39年度までの10年間とします。

■基本計画

基本計画は、基本構想に基づき、その実現を図るために必要な主要施策等を体系的に示すものです。計画期間は、前期の目標年次を平成34年度(5年間)、後期の目標年次を平成39年度とし、後期5年間については、中間年で見直しを行うものとします。

■実施計画

実施計画は、基本計画に示した施策を、具体的に実施する事業を定めるものであり、事業の優先順位や具体的な事業内容、財源等を示すことにより、予算編成の指針となるものとします。

計画期間は、3年間として別途策定し、ローリング方式(毎年度見直す方式)を採用し、計画の進行管理を行うものとします。



2 関ケ原町の将来像と基本目標

◆◆ 基本理念

基本理念1 歴史など地域資源を 「生かす」

全国有数の知名度を誇る「関ケ原古 戦場」をはじめとする歴史・史跡など、 本町が誇る地域資源を「生かす」まち づくりを進めます。

基本理念2 快適で安心できる暮らしを 「**つくる**」

豊かな自然環境と調和した魅力ある 生活基盤とともに、活力ある産業基盤 を構築し、快適で安心できる暮らしを 「つくる」まちづくりを進めます。

基本理念3 地域をともに 「担うし

心豊かな人を育み、住民、各種団体、 行政が参画・協働して地域を「担う」まち づくりを進めます。

◆◆ 将来像と基本目標

本町においては、人口減少・少子高齢化が進行するとともに、地域産業を取り巻く状況が厳しさを増し、これらに伴う地域全体の活力低下が大きな課題となっています。

こうした中、まちの魅力を高め、地域活力を維持していくためには、住民・地域・行政などが連携・協力しながら、課題解決に向けて町が一体となって新たなまちづくりに取り組むことが求められています。

このため、全国的な知名度を誇る「関ケ原古戦場」をはじめとする、本町の特性や地域資源を最大限に生かしながら、あらゆる分野で住民、各種団体、行政が協働して、活気あふれる地域づくりを進め、子どもから高齢者まで、すべての住民が笑顔で住み続けられるまちをつくっていく思いを込めて、将来像と基本目標を次のとおり定め、その実現を目指します。

将来像

古戦場のまち せきがはら笑顔あふれ 活気みなぎる

基本目標

基本目標1

地域資源を生かした活力あるまちづくり

基本目標 2

健康で生涯暮らせるまちづくり

基本目標3

快適で利便性のあるまちづくり

基本目標4

安全・安心に暮らせるまちづくり

基本目標5

心豊かな人を育てるまちづくり

基本目標6

住民と行政が協働するまちづくり

施策項目

- 1. 農林業 2. 商工業
- 3. 観光•交流 4. 雇用•就労
- 1. 子育で支援 2. 高齢者施策
- 3. 障がい者施策 4. 地域福祉
- 5.健康づくり・医療 6.社会保障
- 1. 土地利用·都市計画·景観
- 2. 道路•公共交通 3. 情報化
- 4. 住宅 宅地 5. 公園
- 1. 防災•消防 2. 防犯•交通安全•消費者対策
- 3. 環境保全 4. ごみ・衛生
- 5. 上下水道
- 1. 教育 2. 生涯学習・青少年健全育成
- 3.スポーツ
- 4. 文化·芸術·文化財
- 1. 住民参画・協働 2. コミュニティ
- 3. 地域間交流•国際交流
- 4. 人権・男女共同参画 5. 行財政



基本計画 (前期期間:平成30年度~平成34年度までの5年間)

3 | 施策の展開

地域資源を生かした活力あるまちづくり【産業分野】

- 農林業
- (1)農業生産基盤の充実 (2)耕作放棄地の解消・拡大防止 (3)多様な担い手の育成・確保
- (4)農産物及び農産物加工品の開発支援 (5)鳥獣被害防止対策の推進
- (6) 林業生産基盤の整備と森林整備の促進
- 2 商工業 (1)時代変化に即した商工業活動の促進 (2)商業環境の利便性向上 (3)地場産業の振興
 - (4)新規企業の立地促進・支援
- 3 観光・交流
- (1)関ケ原古戦場グランドデザインに基づく施策の展開 (2)観光推進体制の充実
 - (3)広域観光・文化観光の推進 (4)インバウンド観光に向けた整備
- 4 雇用・就労 (1)雇用の場の確保と雇用の促進 (2)働きやすい環境づくりの促進

指標名	単位	基準値(H28)	目標値(H34)	備考
新規企業誘致数	社	_	2	
町内観光入込客数	万人	100	150	観光入込客数調査より(イベント含む)





健康で生涯暮らせるまちづくり【保健・医療・福祉分野】

- - 子育で支援 (1)総合的な子育で支援の充実 (2)保育サービス等の充実 (3)子どもと親の健康の増進
 - (4)要保護児童等への対応の推進 (5)結婚を希望する方や不妊に悩む方への支援
- 2 高齢者施策 (1)保健・福祉サービスの充実 (2)生きがいづくりと社会参加の促進 (3)認知症対策の推進
 - (4)家族介護者への支援 (5)介護保険事業の適正な運営
- 3 **障がい者施策** (1) 障がい福祉サービスの充実 (2) 療育支援体制の充実 (3) 障がい者の社会参加の促進
 - (4)相互理解の促進
- 4 地域福祉 (1)福祉意識の高揚 (2)社会福祉協議会、関係団体等の活動支援 (3)地域での支え合い活動の充実
 - (4)バリアフリー化の推進
- (5) 健康づくり・医療 (1)健康づくり意識の高揚と主体的活動の促進 (2)健康診査の充実と保健指導の強化
 - (3)国保関ケ原診療所の医療機能の維持 (4)地域医療体制の強化
- 6 社会保障 (1)国民健康保険事業の推進 (2)国民年金制度の啓発 (3)生活保護世帯への支援
 - (4)後期高齢者医療制度の円滑な運営

指標名	単位	基準値(H28)	目標値(H34)	備考
子育て世帯の満足度	%	52.8	62.8	子育て世帯アンケートより



基本目標

快適で利便性のあるまちづくり【都市基盤分野】

- - 土地利用・都市計画・景観 (1)適切な土地利用の推進 (2)中山道関ケ原宿・今須宿、関ケ原駅前の整備
 - (3)景観の保全
- 道路•公共交通
- (1)国・県道の整備促進 (2)町道の整備と適切な維持管理 (3)道路の除排雪体制の充実
- (4)公共交通の充実
- **3** 情報化
 - (1)行政情報化の推進 (2)情報化の推進
- 住宅·宅地
- (1)宅地造成の推進 (2)空き家対策の推進 (3)住宅取得に対する支援の充実
 - (4)町営住宅の適切な維持管理
- 公園
- (1)公園の整備 (2)維持管理体制の充実

指標名	単位	基準値(H28)	目標値(H34)	備考
景観計画・景観条例の策定	_	_	策定	
空き家の利用	戸	_	5	空き家リフォーム補助金活用実績より

安全・安心に暮らせるまちづくり【安全・安心、生活環境分野】

- 防災·消防
- (1)総合的な防災体制の確立 (2)地域防災力の強化 (3)災害時避難行動要支援者対策の充実
 - (4) 常備消防・救急体制の充実 (5)消防団の活性化 (6)治山・治水対策の推進の促進
- 防犯•交通安全•消費者対策
- (1)防犯意識の高揚と防犯活動の充実 (2)防犯灯の整備
- (3)交通安全意識の高揚 (4)交通安全施設の整備 (5)消費者対策の推進

- 環境保全
- (1)環境保全意識の高揚 (2)環境保全施策の展開
- ごみ・衛生
- (1)ごみ収集・処理体制の充実 (2)し尿の適正な処理 (3)斎苑・墓地の適切な運営・管理
- (4)衛牛対策の推進
- 上下水道
- (1)水道施設の整備 (2)水質管理の充実 (3)管理・運営体制の充実 (4)公共下水道事業の推進
- (5)施設の維持管理と接続の促進 (6)合併処理浄化槽の整備促進と適正管理の促進

指標名	単位	基準値(H28)	目標値(H34)	備考
自主防災組織の充実	組織	21	23	
水道施設の第4次拡張事業	%	38.7	65.6	関ケ原町上水道経営戦略より



心豊かな人を育てるまちづくり【教育分野】

- 1 教育 (1)学校教育の充実 (2)安心・安全な教育環境の整備 (3)教職員の資質向上
 - (4)学校施設の整備充実
- 2 生涯学習・青少年健全育成 (1)学習機会の充実 (2) 目
 - (1)学習機会の充実 (2)自主的な学習活動の支援
 - (3)青少年活動の促進 (4)青少年育成環境の整備
- **3** スポーツ (1)スポーツ活動の普及促進 (2)競技スポーツの推進 (3)スポーツ施設の維持・整備
- 4 文化・芸術・文化財(1)文化・芸術団体、指導者の育成(2)文化・芸術にふれる機会の充実(3)文化施設等の充実(4)関ケ原古戦場の保全と活用(5)文化財の保存・活用

指標名	単位	基準値(H28)	目標値(H34)	備考
生涯学習講座の受講者	人	300	320	

基本目標 6

住民と行政が協働するまちづくり【まちづくり・協働・行財政分野】

- 1 住民参画・協働 (1)住民参画の充実(2)広報・広聴活動の充実 (3)住民団体、ボランティア等の育成・支援 (4)情報公開の充実
- 2 **コミュニティ** (1)コミュニティ意識の高揚と活動の活性化 (2)コミュニティ施設の維持管理への支援 (3)特色ある地域づくりへの支援
- 3 地域間交流・国際交流 (1)国内交流の充実 (2)国際交流の充実
- 4 人権・男女共同参画 (1)人権教育、人権啓発の推進 (2)男女共同参画の社会環境づくり (3)相談体制の充実
- 5 行財政 (1)行財政改革の推進 (2)職員の能力向上 (3)自主財源の確保 (4)広域行政の推進

指標名	単位	基準値(H28)	目標値(H34)	備考
女性委員の登用	%	15	30	関ケ原町男女共同参画プランより、 審議会等の女性登用割合 (法第 202 条の 3 関係)





関ケ原町総合計画【概要版】 発行/関ケ原町 発行年月/平成30年3月 編集/関ケ原町企画政策課

〒503-1592 岐阜県不破郡関ケ原町大字関ケ原894-58 【TEL】0584-43-1111代 【FAX】 0584-43-3122代 【ホームページ】http://www.town.sekigahara.gifu.jp/









